Kozagawa Town Public Relations Magazine Vol.193

広報こざがわ 2024 1

４年ぶり開催！
古座川の秋まつり

特集

新年のごあいさつ　２～３ページ
写真で振り返る二〇二三　４～５ページ

新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆さまにおかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、町政推進に格別のご理解とご協力を賜り、心から御礼申し上げます。

昨年は、依然として新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、５月に感染症法上の分類が５類へ移行となりました。本町でも、コロナ禍前と同規模でイベントを開催することができ、少しずつ日常が戻ってきました。

さて、町内の昨年の出来事について振り返りますと、４月に高池下部地区の複合センターが、高齢者中心の集いの場「陽だまり」として生まれ変わりました。子ども達が高齢者の方と触れ合う場面を目にすることも増え、幅広い世代の方が交流できる憩いの場となっていると実感しています。生活支援施策としましては、高齢者世帯等粗大ごみの処分が困難な世帯を対象に、収集運搬に係る費用の一部を補助する事業を開始しました。また、成人インフルエンザ予防接種費用助成事業、在宅血液透析に係る補助事業も開始しました。

子ども・子育て支援に関しては、適応指導教室での不登校児童・生徒の対応や町内小中学校の教職員の指導力向上を目的とし教育指導員を配置しました。加えて、教育に係る経済的負担軽減を図るため、高等学校等に就学している生徒に一人月額5,000円の就学支援金の支給も開始しております。

今年は、防災対策としてデジタル防災行政無線施設の整備、「串本太地道路」に関した周辺整備を引き続き進めてまいります。また、今秋には、ぼたん荘のオープンを予定しており、観光客の受け入れ体制を構築します。

少子高齢化が進む中ではありますが、障がい者及び高齢者福祉、介護対策をはじめ様々な分野で邁進し、「安心できる町」を目指していきます。町民の皆さまのご要望にでき得る限り応えてまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

結びに、皆さまにとって幸多き一年となりますよう心より祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

古座川町長　西前　啓市

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆さまにおかれましては、新しい年を迎え、如何お過ごしでしょうか。

６月議会が終わったのを機に、日本一子育て宣言をしていて、子育て支援日本一と言われる岡山県奈義町に行政視察に行ってまいりました。

奈義町は半径２キロの中に人口5,300人の80%の人々が暮らすコンパクトシティであり、子育て支援に関してはあらゆる手段を講じて進めていました。

我が古座川町も奈義町に勝るとも劣らない福祉行政を西前町長は進めてきています。我が町の福祉行政は紙面では書ききれませんが、一つ取り上げると、地域経済活性化商品券の発行は５回を数え、皆さまの生活を支えてきています。

昨年の新年挨拶で報告いたしました、岩鼻古田間の架橋や県道227号線の二車線化の陳情は採択され、令和５年度には調査費が計上されています。

さて、本年は町長・議会議員の任期満了となり選挙が予定されますが、町長・議員とも本当にその職に相応しい方々を選びたいものです。

最後になりましたが皆さまのますますのご健勝とご多幸をお祈りして新年の挨拶といたします。

古座川町議会議長　谷　久司

新年明けましておめでとうございます。皆さまには令和６年（甲辰）の輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、国では次期教育振興基本計画におけるキーワードを「ウェルビーイング向上」としています。ウェルビーイングとは、「身体的・精神的・社会的に良い状態であることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含む包括的な概念。また、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態であることを含む包括的な概念。」と説明されています。

教育を「できない」ことを「できるようにする」ことに重点を置くのではなく、個人の可能性を開花させ、できることを伸ばしていく教育へと質的な転換を進めていくことが教育課題の解決にもつながるのではないかと考えています。

昨年のNHKドラマ「らんまん」のモデルであった牧野富太郎博士に「雑草という草はない」という言葉があります。一人ひとりの子どもたちが、好きなことや得意なこと、興味のあることを見つけ出し、それが生かされることは、人生の幸せにつながることになるのではないでしょうか。一度ウェルビーイングの生き方を考えてみたいと思います。

古座川町教育長　中道　悟

写真で振り返る二〇二三

1

2

3

4

5

6

7

8

1月

2月

1 ジュニア駅伝競走大会

3月

4月

2 各保育所入所式
・各小・中学校入学式
3 集いの場「陽だまり」オープン
4 区長連合会総会

5月

5 各運動会

6月

・各運動会
6 児童館七夕会

7月

7 クリーンキャンペーン
・租税教室
8 ふれあいサマーキャンプ

8月

9 二十歳の集い
10 地域経済活性化商品券（第５弾）を配布
・川崎市ふれあい交流事業

9月

11 和歌山県知事「タウンミーティング」

10月

12 連合運動会
13 社会福祉大会
・日本オオサンショウウオの会 古座川大会

11月

・連合音楽会
14 町長杯グラウンドゴルフ大会
・古座川の秋まつり

12月

15 古座川町展
16 児童館クリスマス会
・年末警戒

9

10

12

11

13

14

15

16

お知らせと情報

主な問い合わせ先

総務課
☎72－0180

住民生活課
☎67－7900

地域振興課
☎67－7901

建設課
☎67－7902

出納室
☎67－7903

議会事務局
☎67－7904

教育委員会（教育課）
☎72－3344

健康福祉課
☎67－7112

地域包括支援センター
☎67－7611

問……問い合わせ先

古座川町入院時室料市町村間差額補助金交付制度について

町民が入院した際に支払う室料が、医療機関所在市区町村民が支払う室料より増額されている場合、その増額分を補助します。（所得制限あり）

■対象者

入院期間の初日を基準日とした前年の所得（1月から5月までの間の入院時室料については、前々年の所得）にかかる住民税が課せられていない世帯及び住民税の均等割額のみが課せている世帯に属する方

■上限額

1日当たり2，000円、1年間（毎年6月から翌年5月）当たり180，000円

■申請方法

入院費の領収書、振込口座の通帳、室料が明記された案内等をご準備いただき役場住民生活課、保健福祉センターまたは各出張所で申請してください。

問　住民生活課　住民班

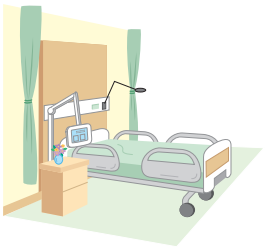

チャイルドシート購入費の一部を補助します

町では少子化対策の一環として、6歳未満の児童が使用するチャイルドシート購入費の一部を補助しています。対象者は町に住民登録を有し、児童を養育する者で、補助金の額は1万円を限度とし、児童1人につき1回限り交付します。（購入価格が1万円未満の場合はその購入金額となります。）

チャイルドシート購入の際には是非ご利用ください。

詳しくは役場住民生活課までお問い合わせください。

問　住民生活課　住民班

くしもと町立病院　小児科日曜一次（応急）診療について

くしもと町立病院では、発熱・嘔吐など急に発病した疾患を対象に、日曜一次（応急）診療を行っています。

■受診方法

来院前に、くしもと町立病院（0735－62－7111）へご連絡ください。

■対象者

0歳～15歳の内科疾患

■受付／診療時間

（午前）

9時～11時／9時～12時

（午後）

13時～15時／13時～16時

※骨折・やけど・けがなどの外科疾患は対象外です。

※慢性疾患の症状が落ち着いている定期診察は対象外です。

※翌日の診察でも間に合うような不要不急な受診はお控えくださいますようお願いします。

問　健康福祉課　健康班

～後期高齢者医療制度に加入の皆さまへ～
健康診査は受けられましたか

健康診査は令和6年2月末日まで受けることができます。

受診券をお持ちの方で、まだ健康診査を受けていない方は、この機会に是非ご自身の健康状態をチェックしましょう。

健康診査

■対象者
・75歳以上の被保険者
・65歳以上75歳未満で一定の障害があり、広域連合の認定を受けられた方

■検査項目
問診、計測、診察、脂質、肝機能、尿、腎機能、代謝系

■実施場所
受診券に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関

■費用　無料

歯科健康診査

※対象の方には5月末に受診券等を発送しています。

■対象者
令和5年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の被保険者

■検査項目
問診、口腔内検査、口腔機能検査

■実施場所
受診券に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関

■費用　無料

受診券等の紛失やご不明な点があれば、左記までお問合せください。

問　和歌山県後期高齢者医療広域連合
☎073-428-6688

新宮税務署で申告書等の作成・相談を希望される方へ

新宮税務署での確定申告の受付は、令和6年2月16日(金)～3月15日(金)、相談受付時間は9時から16時までです。期限内申告へのご協力をお願いします。

※土日祝日を除く

確定申告はマイナンバーカードを使い、スマホでご自宅からe-taxにより提出が可能です。税務署で相談する際、スマホ及びマイナンバーカードをお持ちの方はご持参ください。（カード発行時に設定したパスワードが必要です。）

確定申告会場への入場は「入場整理券」が必要です。国税庁LINEアカウントより事前発行をお願いします。

※会場でも当日分の入場整理券を配布しております。（数に限りがあります。）

↑国税庁公式LINEアカウント

■注意事項
・土地、建物の譲渡所得及び贈与税の申告相談は左記日程のみ行っています。
2／16、19、22、26、28、29、3／5、6、11、12、15
・来場者数によっては、早めに相談受付を終了する場合があります。

問　住民生活課　税務班

教育奨学金奨学生の募集

古座川町では、「古座川町教育奨学金貸与規則」に基づき、高校・大学・専門学校等に進学にあたり、奨学金の貸与（無利子）を希望される方を対象に、次のとおり奨学生を募集します。

■募集期間
令和6年1月～令和6年2月19日（月）

■貸与期間
令和6年4月分より、当該高校、大学、短期大学または専門学校等の最短の終業年限の終期まで

■貸与条件
①高校、大学、短期大学、専門学校およびそれらに相当すると認められる学校等に在籍される方
②学生の扶養者が3年以上生活の本拠を古座川町に住所を有し（特別の事情があると認めたときは、この限りでない）、経済的理由により修学が困難と認められる方
③所得要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

■奨学金の額
・高等学校
月額20，000円以内（入学一時金　70，000円）
・専門学校
月額30，000円以内（入学一時金　150，000円）
・大学
月額30，000円以内（入学一時金　150，000円）

■奨学生の決定
奨学生の決定は、奨学生選考委員会の選考を経て教育委員会が決定し、本人に通知します。（3月中予定）

■提出書類
①教育奨学金貸与申請書
②学生の家庭状況等の調書
③学校長による推薦書
※必要書類は、古座川町教育委員会教育課（中央公民館内）にてお渡しします。（お問い合わせいただければ郵送します）

■返還
卒業後1年据置期間後、毎月分納により返還していただきます。（無利子）
※給付ではなく貸与です。いわゆる教育ローンと同じで返済の義務があります。
※借用書には、保護者とは別に、生計を別にする連帯保証人1名が必要となります。

問　教育委員会　教育課

実家の終活セミナー

現在のお住まいやご実家の行く末についてお考えになったことはありますか？
空き家となってから時間が経過するにつれて、維持管理や処分が難しくなります。そうなる前にどのような心構えが必要か、今からご自身でチェックできるポイントや、将来のことを考えるきっかけとなるお役立ち情報をご紹介します。

■日時
令和6年1月27日（土）
13時～14時

■場所
串本町文化センター

セミナー後に個別相談を行います。個別相談は、事前予約が必要です。

問　建設課　建築水道班

オンライン法律相談のお知らせ

和歌山弁護士会によるオンライン法律相談を実施します。相談内容は法律問題全般で、秘密は厳守されますので、お気軽にお申込みください。

■日時
令和6年1月23日（火）
13時～16時

■会場
古座川町中央公民館（古座川町高池777番地）

■対象者
古座川町在住の方

■定員　6名
※申込多数の場合は抽選となります。

■相談内容・時間
法律問題全般・1人30分間

■相談料　無料

■申込期限・方法
役場総務課へ、令和6年1月15日（月）までにお電話でお申し込みください。

問　総務課　企画財政班

新宮公証役場から休日相談のお知らせ

年末年始に、家族の間で、遺言や後見の話題も出るのではないでしょうか。公証役場では、これら公正証書の作成について、左記のとおり、休日相談を受け付けます。

相談は、事前予約とさせていただきますので、あらかじめ電話またはメールで予約をお願いします。

■日時
令和6年1月13日（土）
10時～15時

■申込方法
・電話
0735-21-2344
・メール
nmt-3212@etude.ocn.ne.jp

問　新宮公証役場
☎0735-21-2344

放送大学 入学生募集のお知らせ

放送大学は、4月入学生を募集しています。

幅広い世代の8万5千人以上の学生が、大学卒業や学びの楽しみなど、様々な目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の授業科目があり、テレビやインターネットで1科目から学ぶことができます。資料を無料で差し上げています。お気軽に「放送大学和歌山学習センター」までご請求ください。

出願期間は、第1回は2月29日まで、第2回は3月12日まで。

問　放送大学和歌山学習センター
☎073-431-0360

独 居老人世帯等防火診断

秋季全国火災予防運動の一環として、11月4日～15日の内の４日間にわたって、古座川町消防団女性班が町内各地の高齢者住宅を訪問し、火の元の点検や防災無線、火災警報器の動作確認を行いました。

これからは寒くなり暖房器具の出番が増えてくる季節です。空気も乾燥し火災の発生しやすい時期となりますので、火の取扱いには十分注意し火災の発生を未然に防ぎましょう。

【総務課　総務行政班】

防火診断での聞き取りの様子

消 防団実働訓練

10月22日、蔵土多目的グラウンドにおいて、古座川町消防団実働訓練を実施しました。

当日は晴天に恵まれ、古座消防署及び七川分駐所職員の方々から指導を受け、礼式訓練、ホース延長訓練、機械器具点検、結索訓練を行いました。

多くの団員が参加し訓練に励み、よりいっそう地域の安全と安心を守る団結力が高まりました。

【総務課　総務行政班】

器具結索訓練の様子

町 長杯グラウンドゴルフ大会

11月20日に池野山公園内グラウンドゴルフ場において、町長杯グラウンドゴルフ大会を開催しました。

当日は、町内のグラウンドゴルフ愛好者49名が参加し、日頃の練習の成果を競い合いました。

結果発表では、男女別で１位から10位までの上位賞の他、ホールインワン賞やお元気で賞（95歳以上の方）などさまざまな賞があり、会場は大いに盛り上がりました。

【教育課　教育班】

町長杯グラウンドゴルフ大会の様子

消 防通信指令共同運用調印式

10月20日、田辺市消防本部において田辺市、白浜町、上富田町、すさみ町、串本町、日高広域消防事務組合及び古座川町により、和歌山県南広域消防通信指令事務協議会規約に関する調印式が行われました。

今後は令和８年４月の消防通信指令の共同運用開始に向け、１市11町の119番通報の受信や運用方法について協議を続けていく予定です。

【総務課　総務行政班】

調印式の様子

保育所発表会

10月27日、11月18日に高池保育所・三尾川へき地保育所において発表会をそれぞれ開催しました。今年は４年ぶりに入場制限のない実施となりました。

ダンスや劇など内容盛りだくさんのプログラムで、三尾川では小学校と保育所合同での発表会となりました。

子どもたちは観客の皆さまを前に、練習の成果を発揮し、大きく成長した姿を披露しました。

【教育課　子ども輝き班】

高池保育所

三尾川へき地保育所

第３４回古座川の秋まつり

11月19日、明神小中学校グラウンドにおいて、４年ぶりとなる第34回古座川の秋まつりを開催しました。短い時間でしたが、会場は約2,000人の来場者で賑わいました。

例年どおり、公民館明神分館の農林産物品評会と併せて開催し、グラウンドでの物産販売やふるまい、体育館での催しなど、各団体のご協力のもと盛りだくさんの内容となりました。フィナーレのもちまきでは大歓声となり、快晴のもと来場された皆さまには久しぶりの交流の場として楽しんでいただけたことと思います。

【地域振興課　産業観光班】

恒例のしし鍋のふるまい

じゃんけん大会の様子

2024年も和やかに健やかに

新しい一年のはじまりに
運動習慣を身につけませんか？

～　古座川町 運動教室のご案内　～

古座川町では現在町内３カ所で、毎週19時～（一部19時30分～）健康運動指導士の指導のもと、運動教室を実施しています。心と体の健康維持には『食事』『睡眠』そして『適度な運動』が大切です。そうは思ってもなかなか継続できないのが運動ですよね。

一人では続けられなくても、みんなで参加することが継続の力になります。新年は新しいことをスタートさせるのにピッタリのタイミングです。ご興味のある方は、ぜひご連絡ください。

健康福祉課　健康班　67-7112

令和５年度　運動教室

① 高池クラス

日時　毎週月曜　19時～20時30分
会場　高池　津波避難総合センター　１階
内容　年齢・性別問わず参加できるマットの上で体を曲げ伸ばしする運動

② 三尾川クラス

日時　毎週火曜　19時～20時30分
会場　三尾川小学校屋内運動場
内容　年齢・性別問わず参加できるマットの上で体を曲げ伸ばしする運動

③ 川口クラス

日時　毎週水曜　19時30分～２１時
会場　川口 保健福祉センター　２階
内容　年齢・性別問わず参加できるマットの上で体を曲げ伸ばしする運動と音楽に合わせて体を動かす有酸素運動

※　この事業は、いきいき健康ポイント対象事業です。

北海道大学和歌山研究林コラム

えころぎーの系譜

14：催しなどの企画を通じて

2023年８月、当林にて毎年恒例の夏休み工作イベント「親子木工教室」が開催されました。今回は無垢材（天然の材料からそのまま切り出された木材）の材料を削り出してマイ箸を作るというワークショップを企画し、参加者にはその材料として当林産の合計10種類の木材から好きなものを選び、制作に取り組んでいただきました。

たくさんの種類の木から、材料をひとつ選んで箸を作る。そのねらいは、かつて非常に密接だったであろう、人と木・あるいは人と森との関係性について学べる場を設けることにあります。木材はその種類によって硬さ・重さ・色など多くの異なる性質を持っていますが、私たち人間は大昔より、これら性質の違いを深く理解し、より快適な生活を手に入れるための努力を続けてきました。昔の人々が、スギやヒノキなど単一の種類の木が植え揃えられていない、構造が複雑で多様性の高い森林をどのように活用していたか？参加者には箸作りを通じて、その片鱗に思いを馳せていただくことができれば、本イベントの目的は十分に達成できたものと認識しています。

当林では年間を通じて多数の来客を受け入れていますが、単なる作品作りや体験などの提供だけでなく、森林環境を通じて起こる「他者」同士の関係性について理解が深まるきっかけも提供し続けることができればと考えております。

［和歌山研究林 技術職員　伊藤］

（※）本記事の掲載をもちまして、当連載は一旦の終了とさせていただきます。今後とも北海道大学和歌山研究林をお見知り置きいただけましたら幸甚に思います。

北海道大学　和歌山研究林
古座川町平井　0735-77-0321

@Web

公証役場通信

第１回　終活と後見！

新宮公証役場　公証人　三橋　豊

電話　０７３５－２１－２３４４
新宮市緑ケ丘２－１－３１カマツカビル３Ｆ

はじめまして。新宮公証役場の、三橋です。

古座川町様のご協力により、終活について、公証役場の仕事を交えながら、記事を連載させていただきます。どうぞよろしくお願いします。

今回は、公証人について紹介します。

公証人とは、法務大臣から任命を受けた公務員で、事務所は公証役場といいます。和歌山県内には和歌山、橋本、御坊、田辺及び新宮の各市に役場があります。遺言や任意後見契約のほか、金銭の貸し借りや離婚に伴う養育費の契約に関する公正証書などを作成しています。

さて、終活について、一般的には、①エンディングノートの作成、②お金の計画、③老後の介護・医療、④お葬式・お墓、⑤遺言書、⑥生前整理、⑦よりよく生きるの７項目と言われています。これらの中で、判断力が衰えた場合のお金の管理や、亡くなった後の財産の承継は、公証役場で扱う任意後見や遺言と関連があります。

そこで、終活の中で後見や遺言の話を紹介し、皆さんにとって必要かどうかを考えるきっかけになればと思っています。

また、この連載は、高齢者の方はもちろん、その家族や親族の方々にも関係する話です。広く、皆さんに読んでもらい一緒に考えていただければ良いなと思っています。

食推コーナー

おやこの食育教室の紹介

本活動は、小学生の親子を対象とした好評の教室ですが、感染症流行の影響で、今回４年ぶりの開催となりました。今回も約30名の親子に参加いただき、みんなで楽しく料理をし食事の大切さを学びました。

＊ひじき入り ふんわりつくね＊　４人分　（当日のレシピより）

【材料 A】
- 鶏ひき肉　300g
- 木綿豆腐　150g（１/２丁）
- 乾燥芽ひじき　大さじ１
- 長ねぎ　30g
- しょうがチューブ　大さじ１/２
- 塩こしょう　少々

【たれ】
- みりん　大さじ２と１/２
- しょうゆ　大さじ１
- 砂糖　小さじ１
- かたくり粉　小さじ１/３
- 水　大さじ１/２

【作り方】
①芽ひじきは表示のとおり戻して、水気をきっておきます。
②ボウルに材料 A をすべて入れて混ぜ合わせ、４人分になるように分けて、丸めます。
③フライパンに油をしき、中火で両面しっかり焼きます。焼きあがったら油と汚れをふき取って、タレを加えて煮詰め、とろみがついたらできあがりです。

健康寄席 廣西先生の

第四十一回「認知症の治療薬（続報）」

前回少しお話ししたアルツハイマー病の新薬が9月25日に厚労省から承認されました。まだ正式な発売日や値段は決まっていませんが、近いうちに決定される見込みです。ニュースなどでも報道されておりますので、私のところに来られている患者さんやご家族からの問い合わせも多く、一般の方々からの期待の高さもうかがわれます。名前はレカネマブという薬で、治験（薬の効果を確かめる試験）を行った際の使い方に準じて発売後も使用されると思われます。それによると、使える年齢は50歳から90歳で、対象となるのは軽度アルツハイマー病と、アルツハイマー病による軽度認知障害（ある程度の認知障害はあるものの、生活にはほぼ支障のない段階）です。アルツハイマー病であることを確認するために、アルツハイマー病の脳に蓄積してくるアミロイドβという異常蛋白質の存在を証明しないといけないことになっており、そのためにPETという核医学画像検査か、脳脊髄液中のアミロイドβの検査が必要になります。PETという検査機械がある施設はなかなかありませんので、通常は脳脊髄液の検査が主流になるだろうと思います。脳脊髄液の検査は背中の下の方に針を刺して行いますが、慣れた医師が行えば10分か15分で行えますし、大きなリスクのない検査です。薬は月に2回、決められた量を点滴します。また、アミロイド関連画像異常（ARIA）という副作用が起こることがあることが知られており、脳に浮腫が生じたり、水が湧いたり、あるいは小さな出血が起こることもあるようです。通常はさほど大きな症状には至りませんが、場合によっては薬の投与を中止しないといけないため、当初は1ヶ月に1度程度MRI検査を行わないといけない見込みです。あとは値段は決まっていませんが、ある程度高額なものになる可能性があります。

1年半で認知症の進行が3割弱抑制できる素晴らしい薬ではありますが、アルツハイマー病かどうかきっちり検査が必要なこと、月2回点滴を行うこと、むくみや出血などの副作用があること、値段が相応にかかることなどを十分理解いただいた上で薬を使うことになりそうです。

広報こざがわ　●発行・編集　古座川町役場総務課／広報委員会　☎0735-72-0180　FAX 0735-72-1858
１月号　令和５年12月27日発行　ホームページ http://www.town.kozagawa.wakayama.jp/　Eメール info@town.kozagawa.lg.jp